

◆マッセOSAKA研究紀要（第10号）公募論文 優秀賞受賞論文◆

「忘れられた青少年へのアプローチ」

～青少年の居場所と安全・安心のまちのためのひとづくり～

プロジェクトチーム：「鴨ちゃん和小難しい仲間たち（^-^）v」

岸和田市市民生活部保険年金課 鴨 都 弥 世

岸和田市市長公室人事課 泉 元 利 夫

代表：岸和田市教育委員会生涯学習部郷土文化室 山 岡 邦 章

KEY WORD：自治体の役割／ひとづくり／青少年／居場所／安全・安心

はじめに

日本の安全・安心を取り戻そうという動きが自治体や地域社会において活発である。今なぜ安全・安心なのだろうか。人が社会を構成するにあたり当然とも言えることが注目されている。景気の回復が実感できず、何となく先が見えないという社会不安、人間関係の希薄化に起因する凄惨な事件や事故、企業や人心のモラルの低下などを払拭したいという願いが、その原動力となり、安全・安心という言葉として現代社会の大きな潮流となっている。

すでに社会概念として確立したかに見える安全・安心ではあるが、その内容は実に多様^[1]である。自治体の取組を概観すると、まず高齢者、障害者など、いわゆる社会的弱者に配慮した安全なまちづくりを推進するハード的なものが多い。次いで、防災や防犯、交通安全、衣食住など、多岐にわたる安心のための取組がなされている。もはや国家レベルから個人レベルまで、社会全体がこの言葉を軸にしていると言っても過言ではない。

このようななかで岸和田市では、自治体の注目を集めている防犯の視点から「安全・安心のまちづくり」について調査、研究を行う行政課題研究研修を

平成16年度に実施した。

以下、本論では、職員研修の一環として岸和田市で実施された行政課題研究研修と先進都市等視察研修で得られた成果を基に、青少年の居場所のあり方について追加調査を加え「ひとを育てる」という視点から、安全・安心なまちづくりのためにできる自治体の役割を考察する。

行政課題研究研修で気づいた問題点

平成16年度に調査をしたところ、すでに安全・安心のまちづくりのために活発な取組が行われていることがわかった。その多くは、発生する事象への対処であり、犯罪に遭わないための対策や防犯灯の整備をはじめとするハード面の整備などに重点をおいたものである。しかしこれらの対処方法では、問題の根本的な解決にならないので、時間をかけて「ひとを育てる」ことでまちの空気を変えていくことが必要であると考えた。そして、安全・安心のまちづくりのために、自治体が果たさなければならない中心的役割として提言したのが「ひとづくり」である^[2]。

調査、研究のなかで、まちの安全・安心を醸成するための「ひとづくり」に、自治体がどのように関わられるのかを検討するうちに、成長過程にある子どもへのアプローチが「ひとづくり」の中心になると考えるようになった。

そこで、現在、岸和田市で実施されている子どもを対象とした取組を調べたところ、警察、学校、公民館、市役所の担当部署など様々な実施主体があった。これらの取組の対象は、幼児から中学生まで様々であった。そこに参加している子どもの多くは、小学校高学年であり、中・高校生を対象とした取組そのものが少ないこともわかった。また、全国的にも青少年たちへの取組が忘れられているという同様の結果がでている^[3]。

自治体等の取組に、自発的に参加する子どもや青少年たちだけを対象にしているのかという疑問もわいてきた。だが現実問題として、警察に検挙されたりする青少年を自治体などが主催するイベントの対象者として考えるのは難しい。

自治体が本当に対象とすべきなのは、自発的にイベントに参加するでもなく、警察に検挙されるでもない、ごくフツウの青少年であり、コンビニやカラオケボックスなどの前で座り込み、たむろするどこにでもいる青少年である。

では、なぜ青少年たちはたむろするのか。たむろすることは問題行動でも、犯罪でもない。彼らには集まる場所がないから、コンビニやカラオケボックスの前でたむろするのである。また、周囲の大人たちに自分の存在をアピールする手段の一つとして、問題行動や犯罪行動を起こすとも考えられる。行き場のないたむろ行為が問題行動をおこすきっかけとなるのである。

この青少年たちは、アプローチ次第で、イベントに来てくれるようになるし、問題行動を起こすようになる。どちらにもなる可能性を持っているので、最も意識して取り組まなければならない存在なのである。

この行き場のない青少年という新しい社会的弱者に対し、自治体や教育機関は真剣に対応してきたのだろうか。

現在、たむろする青少年たちへの対応策としては、青少年指導員などのボランティアによるパトロール、声かけなどが行われている。しかし、これらは基本的に追いかただけであり、彼らの受け皿を用意しているものではない。これでは青少年のエネルギーが

他へ向かうだけで、あくまでもたむろを一時的に解消するためのその場限りの対策である。受け皿をつくり、より良い方向へ誘導する必要があるのではないだろうか。

地域では、幼児のための児童公園や公民館の各種サークル、小学生のためのチビッコホームや児童館などの取組がある。しかし、中・高校生などの青少年が集まり、健全にエネルギーを発散できる場所は実際には非常に少ない。彼らが集まっても問題にならない安全かつ健全な居場所が必要なのである。また、たむろする彼らすべてを一概に問題視する大人たちの意識改革を進めていく必要もある。

青少年の居場所の考え方とあり方

以上のように、居場所のない青少年という社会的弱者の出現に対し、その居場所をつくることは、最も急を要する課題である。

では、彼らの居場所になるべき、公民館、児童館は今後どうあるべきなのであろうか。調査を進めるなかで青少年の居場所として、代表的な事例である「ゆう杉並」と「ホワイトキャンパス」を先進都市等視察研修で視察した。二つの事例を紹介し、青少年の居場所の考え方、あり方について検討してみたい。

(1) ゆう杉並（東京都杉並区）

ゆう杉並は、全国の児童館、青少年の居場所として目標となるほど先進的な事業を多数実施している。多用途の施設をもち、館の建設から運営まで、中・高校生の意見を取り入れた取組を行っている。都市型の青少年の居場所の代表的なモデルであり、イベントを企画するときの考え方が参考になると考え、視察先に選定した。

ゆう杉並では、中・高校生がやってみたいことを企画立案から実施まで自分たちの手で行う「自主企画事業」やダンス・ギター・ボーカル等の「講座」、卓球、バレー、壁のぼり等のスポーツを楽しむつどいや音楽好きが集まる「定例活動」、職業体験やその道のプロの人から話を聞く「ゆう杉ハローワーク」、不登校の生徒を対象に外出するきっかけにしまら

おうと昼食をつくりおしゃべりを楽しむ「ゆう杉ランチルーム」などが定期・不定期で実施されている^[4]。

これらの活動は非常に活発で、子どもたちの異年齢交流を促進していた。

視察時の意見交換では、事業を進めるうえで重要な考え方が二点提示された。一つは、「見守る」ことと、もう一つは「興味のある子を核にする」ことであった。

まず、一つ目の見守ることである。子どもたちにとっては、学校の先生や親とは違う「大人」の存在が必要である。その「大人」は子どもたちを管理するのではなく、急がず時間をかけてコミュニケーションをとり、子どもたちに助言や指導をさりげなく行うことが求められる。子どもに関わる「大人」として、子どもをありのまま受け止め、失敗しそうになっても、彼らの可能性を信じて、じっと待つということが見守るということである。転びそうだから、手を差し出すのではなく、救急箱だけは準備しておき、転んで助けを求められてから救急箱を持って出ていけばいい、ということである。

次に、二つ目の興味のある子を核にすることである。事業を展開していくときに、イベントの企画から実施まで、すべてを中・高校生たちが行っている。中・高校生たちは、自分たちが企画したイベントを運営していく過程で、実現していく楽しさに気づく。子どもたちが、その気づきを得るために、周りの大人はそと側面から支援を行う。居場所の職員や大人、地域の熱意と少しの資金があれば、できることがたくさんある。

例えば、キャンプなどに参加した中・高校生に声をかけ、次年度のキャンプを企画してもらうなど、既存の事業のなかで、ちょっとした工夫で自己実現できる機会を彼らに提供できる。くどいようだが、そこでは「大人」は手を貸さない。命に関わることなど重大な場合は別として、失敗してから、手を貸せばよいというスタンスでイベントの運営を任せることが、子どもたちを成長させるいい機会になる。

(2) ホワイトキャンパス（岩手県奥州市水沢区）

ゆう杉並は大型施設で、財政的にも人口的にも大

規模な取組であった。そこで、大都市部ではない地域での取組についても調査することにした。

調査するなかで、前岩手県水沢市長の高橋光夫氏の平成17年年頭の挨拶が目にとまった^[5]。その内容は、水沢市の施策の重点を「子ども」におくこととし、行政の仕事は、子どもたちにどんなまちをプレゼントできるかに尽きるという旨のものであった。

行政活動すべてが子どもたちのためにあると言っており、この市長のもとでどのような青少年の居場所づくりが展開しているのか、その考え方などについて知りたいと考え、ホワイトキャンパスを視察先に選定した。

ホワイトキャンパスは、市の中心部にある水沢公園の中にあり、使われなくなった消防署を改装して青少年の居場所として利用している。消防車の駐車場であった広い空間をソファやこたつ、テーブルなどでゾーン分けしており、お互いが何をしているのかわかりやすく、学年の違う子どもたちでも自然と異年齢交流が生まれるような空間レイアウトになっている。

なかでも、注目したのは、ホワイトキャンパスを訪れる子どもたちが、年齢を問わず、それぞれの想いを書き綴っている「雑記帳」である。自分の今の想い、将来の夢、詩など様々な話題が展開され、これも、彼らの「こころの居場所」となっており、重要な役割を果たしていた。

視察時の意見交換では、居場所を運営する基礎になる考え方として、どんな子どもでも「受け入れ、見守る」ことと、子どもを「信じて、任せる」ことの二点が提示された。イベントなどの後は、必ず子どもたちとふり返しを行い、良かったところ、悪かったところを話あっている。子どもが参画することで成長するという信念を持って、大人が子どもたちに関わる。これが、子どもを信じて、任せることになる。

たくさん子どもたちが出入りするため、問題が発生するのは当然のことである。問題の起こったときが、子どもたちの成長のとき。問題の解決は、当事者同士で行うようにして、大人は黙って見守り、子どもに求められてはじめて、相談にのることが重

要である。子どもたちは指導されたり、管理されたりするのを嫌うので、大人はいるのか、いないのか、わからない程度に関わることが大切である。

これらのことは、頭ではわかっている、いざ実行するとなると大変難しい。だが、子どもは自分を理解してくれる大人を求めている。大人は子どもが失敗しそうになっても、すぐに手を貸さず、温かく見守るという忍耐が必要となる。

誰でも自由に入出入りできる場所には、問題を抱えた子ども、不良と言われるような子どもなど、いろいろな子どもが訪れる。時には盗難等の問題も発生することもあるので、問題の発生する場所に自分の子どもが行くことに難色を示す親や学校の先生がいるのも事実である。

しかし、問題のある子どもを排除して済む問題ではない。居場所にきているうちは、立ち直るきっかけを与えられ、立ち直る可能性がある、問題のある子どもには大人から意識して積極的に接しなければならない。

同市で二箇所目の居場所となるパステルハウスは、使わなくなった図書館の分室を改装することになった。ホワイトキャンパスでの経験を踏まえ、企画からレイアウト、設備に至るまで、すべて子どもたちが行った。この経験が、子どもたちに想いがあれば、カタチにできることを教えた。

(3) 青少年の居場所づくりの考え方と今後の課題

以上、青少年の居場所づくりの観点から、ゆう杉並とホワイトキャンパスの取組についての考え方と概要等をまとめた。

当初、私たちは、都市部と都市部周辺地域のどちらの居場所が本市に適しているのか、その違いや共通点を調べることを主な目的として、視察、調査を行った。

しかし、施設の設備、地域性などが大きく違っている、根底にある考え方は同じであった。その考え方は、①見守ること、②子どもを信じて任せること、③興味のある子を核にして事業を展開するということであった。

この考え方をもってすれば、岸和田市だけでなく、

規模や立地条件に関係なく、どこの自治体でも青少年の居場所をつくり、運営することができると確信した。

子どもを見守り、信じて任せることで、一社会人として認め、主体性を持ってほかの子どもや、大人とも接する経験を積むことで、コミュニケーション能力を養う場所、そして、子どもが本気で自分を試せる場所である必要がある。青少年の居場所を、ほかの人の心も体も傷つけないということを学び、体感する場所、つまり、子どもが大人になる訓練をする場所にしなければいけない。

この三つの考え方を柱に、自治体がまず青少年の居場所づくりに着手するには、ジュニアリーダーの育成方法が重要となる。

現在どこの自治体でも行われているジュニアリーダーの育成は、大人たちがプログラムを考え、準備万端に「おいしいところ」だけを子どもたちが体験するようなものになっていないだろうか^[6]。

ジュニアリーダーの育成は、子どもたちの自主性を引き出し、子どもたち自身が企画し、考えたことをカタチにしていくという達成感を得ることが重要である。上記①、②の考え方に基づき実施すると、大人の介入が少ない分、失敗や問題の発生が多くなる。しかし、失敗も、子どもたちにとって貴重な経験となり、成長するための糧となる。問題が起ったときこそ、子どもが成長するときである。

こうして成長したジュニアリーダーたちが、居場所を立ち上げる時の③でいう「核」になる。ゆう杉並、ホワイトキャンパスでは、このようにして成長した子どもを中心に、現在の居場所をつくりあげた。ジュニアリーダーの育成でも同じことが言えるが、青少年の居場所をつくり、運営するときには、①と②を忘れてはならない。時間がかかっても、じっくりと子どもたちと向き合い、居場所づくりを進めることが重要である。

ここまで挙げたことは、いわば居場所の「内的な」問題である。対外的には、地域の関わり方に問題がある。調査を進めたなかでも、地域との関わり方については、今後の検討課題として残されていると考える居場所の実施主体も多かった。

現状の取組は、地域の理解と乖離したものとなっており、地域社会のなかでの青少年の居場所にはなっていない。これを解決することが今後の課題である。

居場所づくりのための自治体の役割

青少年の居場所づくりのためには、子ども、青少年、大人のそれぞれの世代がお互いのことを理解することが必要である。そこで、自治体が果たすべき役割は、「ひとづくり」とそのための「機会提供」である。

青少年の居場所づくりに取り組む場合、最も意識しなければならないのは、核となる「ひと」である。子どもの「ひとづくり」として、自主性のあるジュニアリーダーを育成することが必須である。先に述べた、ゆう杉並やホワイトキャンパスが青少年の居場所づくりに成功したのは、児童館や寺子屋という事業の中で、ジュニアリーダーが育成されていたからである。そして、この二例に共通していたのは、専従の職員を配置していたことである。

ひとの育成には時間がかかるし、ひとが心を開くにも時間がかかる。職員が頻繁に替わっていくようでは、子どもも職員に関わっていくことをやめてしまう。職員も、専門的な知識を習得しても、いつ異動になるかとの不安を持ちながら、子どもたちとどれだけ深い関わりがもてるかは疑問である。

したがって、自治体が青少年の居場所の運営を考えるなら、専従職員の配置が不可欠である。青少年の成長を見守るといって、一見簡単そうで難しい青少年との関わりをなかで、専門知識を持つ職員が、ありのままの青少年一人ひとりを受け入れることによって、子どもたちにとって、親でも教師でもない、良き理解者となる空気のような存在の「大人」になる。そして、安心できる大人になり、信頼できる大人へ変わっていく。このようにして、青少年のこころの居場所となる「ひと」が生まれる。

次に、地域全体が積極的に青少年と関わっていく機会をつくることである。

かつての日本が安全で安心な社会を形成していた

要因の一つとして、地域全体が親しい関係であったことが考えられる。しかし、近年の日本社会では、産業構造の変化などにより都市化と核家族化が進み、個人のプライバシーが過剰に尊重され、他人に無関心ということが蔓延している。それにより、地域との関わりを持つ機会が失われ、青少年が安全に社会経験を積む場所がなくなった。

だからこそ、自治体は、地域社会と青少年たちが交わる機会を提供しなければならない。その機会提供のあり方を、次で提案したい。

「こころの居場所」のつくり方

現在、全国的に安全・安心に関わる取組の一つとして、安全マップづくりが知られている。

ここでいう「安全マップづくり」とは、警察などが主導でつくる犯罪発生マップや危険箇所マップではなく、被害者になりうる子ども、青少年たちが、自分たちの視点でマップをつくる活動である。

子どもたちが、犯罪が起きやすい危険だと考えられる場所（「入りやすい場所」で「見えにくい場所」）を探して、地図上にあらわす安全マップをつくる。しかし、この安全マップは、犯罪発生マップ等とは違い、精度や出来映えは問題にしない。重要なのは、子ども自らが、主体的に安全マップをつくりあげることである。作成過程にこそ、安全のための気づきがある。子どもたちが、自分の力で危険な場所を見つける力を養い、自分たちの地域の実態を知っていく。この点を重要視するのが安全マップづくりの特徴である。

一般的に、安全教育の主体は学校であるとの考え方から、安全マップづくりは、小学校で実施されていることが多く、先生主導のもとで、小学生と一部の保護者の取組にとどまっている。安全マップをつくる場合、社会科+総合学習の時間+ α の授業時間を使うことになり、+ α の時間をめぐり学校長の方針により、実施状況にばらつきがでている。

このような問題を解決している取組がないか調査したところ、広島県廿日市市で、地域の大学生や高校生をリーダーとして、安全マップづくりに取り組

んでいた。単に安全マップをつくるということだけでなく、その作成過程において、年齢の近い子どもたちがお互いに心を開きやすいという効果と、マップづくりで出てきた地域の問題点に対して、大人たちが優先的に問題を解決しようとする気持ちが芽生えるという効果もあることが報告されている^[7]。

廿日市市の事例から、子どもたちがマップづくりを行うことで、地域の大人を巻き込むことができ、地域の安全に対する意識を高めるとともに、自分たちがみつけた問題を大人が解決してくれることによって、青少年たちには自己有為感が生まれるという好循環を生み出せることがわかった。

このように、安全マップづくりと居場所での取組を複合的に組み合わせることは、以前地域社会が持っていた絆を回復させる有効な手段の一つである。そこで私たちが提案するのは、居場所に集う中・高校生を核にして、子どもたちと安全マップをつくることである。

「大人でもなく子どもでもない」中・高校生が軸となれば、廿日市市で報告されている効果も得られ、地域の大人と子どもたちとの世代間交流を促し、地域全体とのコミュニケーションを深められる。さらに、2. (3) で述べたような、青少年の居場所と地域の関わり方の問題も解決できる。

青少年の居場所づくりと安全マップを組み合わせた活動が、中・高校生と大人と子どもをつなぐ「接着剤」になり、子ども、中・高校生が、自分は地域社会で必要とされているという自信をもつことができ、地域に「こころの居場所」ができる。これこそが本当の青少年の居場所なのである。

おわりに

以上、青少年の居場所づくりと安全マップづくりを結びつけることによって形成される「こころの居場所」づくりを提案した。

自治体は、青少年の居場所をつくることをきっかけに、それぞれの地域にあった取組で「ひとづくり」をする。できた居場所に集う青少年たちに、安全マップづくりを経験してもらうことで、地域のことを

再発見し、地域社会とのコミュニケーションを深めることができる。

地域の大人、地域社会が自分のことを真剣に受け止めてくれる、自分を認めてくれる、自分たちを守ってくれるという感覚を身につけることができれば、これから生きていく上で何よりの糧となり、自分のまちを愛せるようになる。すると、子どもや青少年が大人になる数年後には必ず地域が変わっている。このようなひとづくりが、安全・安心のまちづくりになる。

このような仕掛けを総合的に演出するのが、自治体の責任であり、それぞれの地域にあった組み合わせを考えるのが自治体の本分である。

注 釈

- [1] (財) 日本都市センター『安全・安心なまちづくりへの政策提言』(2004) p.29
- [2] 岸和田市『平成16年度行政課題研究報告書』(2005)
- [3] 「特集／青少年活動体験と社会奉仕体験活動」『月刊公民館』(2002.9) p.23
- [4] 横関恭孝「中高生世代の求める居場所と『ゆう杉並』」『子どもの権利研究』第8号(2006.2)(この論文以外にも、いろいろなところでゆう杉並の活動は紹介されている。)
- [5] 水沢市は、平成18年2月の市町村合併により奥州市水沢区となっている。
- [6] 正平辰男「体験活動の意義と方法を考える」『月刊公民館』(2002.9)でも指摘されている。
- [7] (財) 日本都市センター『都市の安全を考える(日本都市センターブックレットNo.8)』(2003) pp.39-44

○参考文献

- ・小宮信夫『犯罪は「この場所」で起こる』光文社新書(2006)
- ・別冊宝島『子どもは「この場所」で犠牲になった』(2006)
- ・(財) 日本都市センター『安全・安心都市の再生

- に向けた自治体の取組（日本都市センターブックレットNo.11）』（2005）
- ・（財）日本都市センター『都市の安全を考える（日本都市センターブックレットNo.8）』（2003）
- ・中村攻『子どもはどこで犯罪にあっているか』晶文社（2000）

○報告書

- ・岸和田市『平成16年度行政課題研究報告書』（2005）
- ・（財）日本都市センター『安全・安心なまちづくりへの政策提言』（2004）
- ・北海道教育委員会『豊かな心を育む地域のネットワークづくりを求めて ―学校・家庭・地域社会が一体となって取り組む「行動連携」の推進を目指して―』（2003）
- ・立正大学文学部小宮信夫（犯罪社会学）研究室『地域安全マップと安全・安心のまちづくり ―大学生によるフィールドワーク報告書』（2003.1）
- ・大阪府・大阪府教育委員会・大阪府警本部『心のスクラム ―青少年健全育成のための連携マニュアル』（2001）
- ・小宮信夫『地域安全マップ 作成マニュアル』

○論文

- ・横関恭孝「中高生世代の求める居場所と『ゆう杉並』」『子どもの権利研究』第8号（2006.2）
- ・清永賢二『『犯罪からの安全・安心』確保のための施策と自治体の役割』『警察学論集』第57巻第11号（2004.11）
- ・尾田清貴「安全・安心な街作りの現状と課題」『日本法学』第69巻第4号（2004.9）
- ・正平辰男「体験活動の意義と方法を考える」『月刊公民館』（2002.9）

○特集記事

- ・「特集 子どもの居場所づくり ―いまとこれから―」『子どもの権利研究』第8号（2006.2）
- ・「特集―犯罪を生まない地域づくり」『自治体学研究』第88号（2004）
- ・「特集／青少年体験活動と社会奉仕体験活動」『月

刊公民館』（2002.9）

- ・「特集／青少年の居場所」『月刊公民館』（2002.12）
- ・「特集 連続する少年犯罪 その背景にあるものは？」『こども未来』（2000.10）